

# 令和5（2023）年度 栃木県職員採用選考候補者選定試験〔薬剤師〕受験案内

栃木県保健福祉部保健福祉課  
宇都宮市埴田 1-1-20（県庁本館4階）  
Tel 028-623-3080



## 《令和5（2023）年度試験から試験方法を変更します。》

- ・ 受験資格上限年齢の引き上げ（32歳未満→60歳未満）
- ・ 試験種目の見直し
  - ☛ 教養試験及び専門試験を廃止し、論文試験及び口述試験による選考
- ・ 試験日程を短縮（2日→1日）
- ・ 試験を年2回実施

## 【試験の日程等】

《第1回》試験日：6月11日（日）

受付期間：4月14日（金）～5月16日（火）

申込方法：郵送 ※5月16日付け消印有効

試験会場：栃木県庁研修館

《第2回》試験日：9月10日（日）

受付期間：7月14日（金）～8月15日（火）

申込方法：郵送 ※8月15日付け消印有効

試験会場：栃木県庁研修館

## 1 職種、採用予定者数、受験資格、主な勤務場所等

| 職種  | 採用予定者数 | 受験資格  | 主な勤務場所                               |
|-----|--------|---|--------------------------------------|
| 薬剤師 | 6名程度   | 昭和38（1963）年4月2日以降に生まれた人で、<br>薬剤師の免許取得者及び令和5（2023）年度の薬剤師<br>国家試験で免許取得見込みの人 | 薬務課、生活衛生課、<br>健康福祉センター、保<br>健環境センター等 |

1 採用予定者数は、欠員の状況等により変更する場合があります。

2 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 試験の日時、場所及び選考候補者発表

| 試験日                     | 時間  | 場所   | 選考候補者発表  |
|-------------------------|---|--|--|
| (1) 第1回<br>令和5年6月11日(日) | 左記の各回とも<br>受付 9:00～9:30<br>説明 9:45～10:15<br>論文試験 10:15～11:45<br>(休憩)<br>口述試験 12:45～ | 栃木県庁研修館<br><br>【受付場所】<br>栃木県庁研修館<br>3Fロビー<br><br>※試験室は受付時に<br>指定します。 | 各試験日のおおむね1ヶ月後(予定)に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示して発表するほか、県ホームページに掲載します。<br>また、選考候補者のみ通知します。 |
| (2) 第2回<br>令和5年9月10日(日) |   |  |  |

※ 試験は2回予定していますが、第1回の試験で、選考候補者数が採用予定者数に達した場合は、第2回の実施を打ち切る場合があります。

※ 口述試験は、受験番号順に行いますので、終了時刻は受験者によって異なります。

※ 選考候補者の受験番号は、栃木県保健福祉部保健福祉課ホームページにも掲載します。

(<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e01/r5saiyou-yakuzaishi.html>)



## 3 試験の種目、配点及び内容

| 種目             | 配点   | 方法                           | 内容                                    |
|----------------|------|------------------------------|---------------------------------------|
| 論文試験<br>(90分)  | 100点 | 記述式<br>1,100字程度              | 公務員として必要な表現力、論理性等について記述式による筆記試験を行います。 |
| 口述試験<br>(約30分) | 350点 | 主として人物について、個別面接試験を行います。      |                                       |
| 資格調査           | —    | 受験資格の有無、申込記載事項の真否等について調査します。 |                                       |

(備考)

選考候補者は、論文試験と口述試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

ただし、論文試験及び口述試験の得点にはそれぞれ合格基準を定めており、これらの合格基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。

## 4 最終合格から採用まで

選考候補者については、栃木県人事委員会における選考手続きを経て最終合格が決定します。

最終合格者は、令和6(2024)年4月1日採用予定です。

なお、受験資格に定める期日までに薬剤師免許を取得できない場合又は有することができない場合には、採用されません。

## 5 給与


学歴及び経歴を考慮の上、初任給が決定されます。令和5(2023)年2月22日現在、基準となる初任給は224,181円(6年制大学卒、地域手当3.5%(県内勤務の場合)を含んだ額)です。上位の学歴又は一定の職歴等を有する人には、この額に一定の基準により加算されることがあります。

また、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されるほか、期末・勤勉手当が6月と12月の年2回、合計で4.40か月分(本県における在職期間等によって異なります。)支給されます。

## 6 受験手続

郵送による方法で申し込んでください。

なお、車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、会場準備の都合がありますので、申込みの際に必ずその旨を保健福祉部保健福祉課(TEL 028-623-3080)に連絡してください。

|                       |  |
|-----------------------|--|
| <p>申込方法</p>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栃木県保健福祉部保健福祉課のホームページにアクセスして、様式をプリントアウトしてください。（右のQRコード）</li> <li>・ 様式に必要事項を記入し、<u>提出書類①～④</u>を郵送してください。（「（別記）申込書（兼受験票）記載例」を参照してください。）</li> </ul> <div style="text-align: right;">  </div> <p><b>（郵送先）栃木県 保健福祉部保健福祉課</b><br/> <b>〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20（本館4階南側）</b></p> <p><b>（提出書類）①『令和5（2023）年度 栃木県職員（薬剤師）採用選考候補者選定試験申込書（兼受験票）』</b><br/> <b>②『口述試験 面接カード』</b><br/> <b>③『住民票記載事項証明書』※市区町村長の証明を受けたもの</b><br/> <b>④薬剤師免許証の写し</b><br/> <b>（取得見込みの人は最終学校の『卒業見込証明書』又は『卒業証明書』）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 封筒の表に「栃木県職員（薬剤師）採用選考候補者選定試験申込」と朱書きし、裏には住所及び氏名を必ず記入してください。</li> <li>・ 申込書等は信書に該当しますので、「郵送」は日本郵便株式会社による信書の送達に限ります。いわゆる「メール便」による申込の場合には受付できません。</li> <li>・ なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねますので、<u>簡易書留郵便等の確実な方法により申し込んでください。</u></li> </ul> |
| <p>受付期間<br/>留意事項</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全2回の実施を予定していますが、第1回の選考考査で選考候補者数が採用予定者数に達した場合には、第2回の実施を打ち切る場合があります。</li> <li>・ 全2回の受付期間は、次のとおりです。</li> </ul> <p><b>(1) 第1回 4月14日（金）～5月16日（火）（消印有効）</b></p> <p><b>(2) 第2回 7月14日（金）～8月15日（火）（消印有効）</b></p>   |
| <p>受験票の<br/>写しの返送</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込みの審査終了後、「申込書（兼受験票）」の写しを返送します。</li> <li>・ 10日経過しても「申込書（兼受験票）」の写しが返送されない場合は、栃木県保健福祉部保健福祉課に電話でお問い合わせください。（TEL028-623-3080）</li> <li>・ 「申込書（兼受験票）」の写しは、試験日当日に持参してください。</li> </ul>   |

## 7 試験結果の情報提供

試験の結果については、口頭で情報提供を求めることができます。情報提供を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証、学生証等）を持参の上、土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に栃木県保健福祉部保健福祉課にお越しください。電話、はがき等による申出はできません。（棄権者は申出できません。論文試験を受験しても口述試験を受験しなかった場合は棄権したものとみなします。）

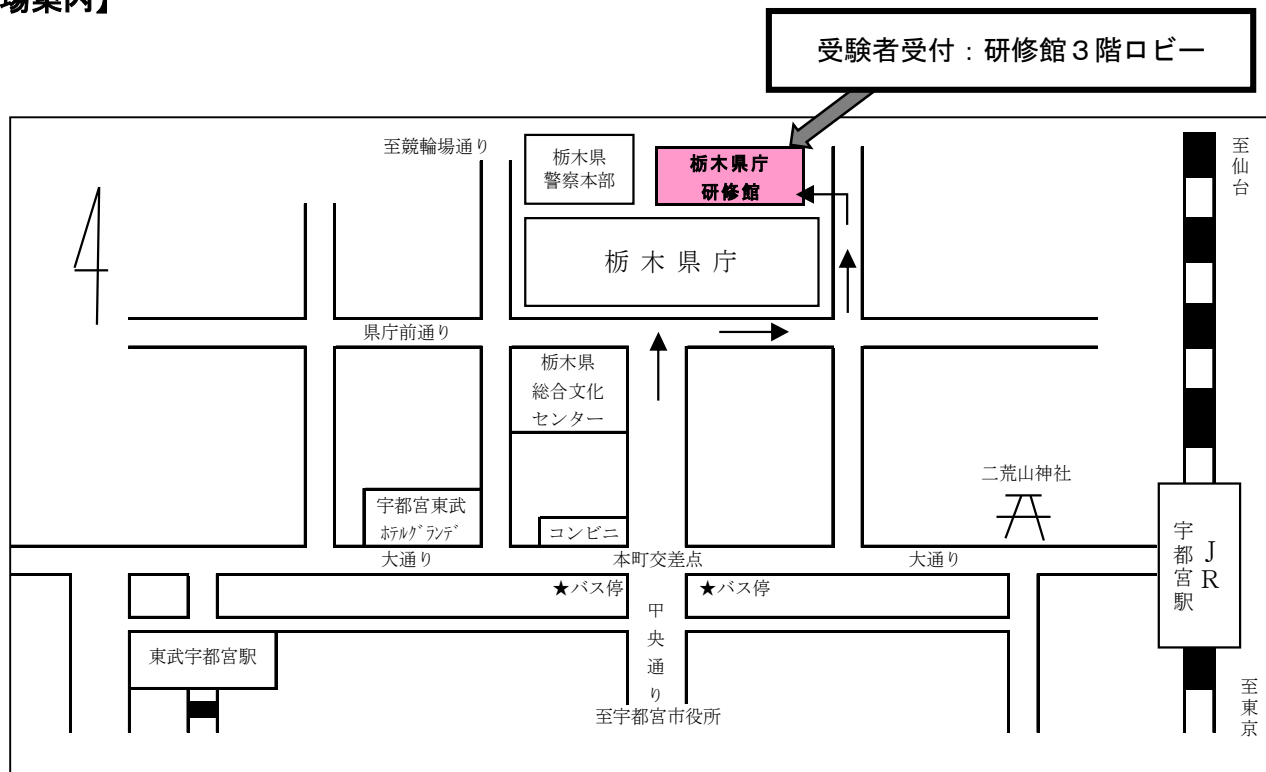
| 申出のできる人 | 提供期間            | 提供する内容           | 提供場所                                       |
|---------|-----------------|------------------|--|
| 選定試験受験者 | 選考候補者発表の日から1か月間 | 種目別得点、総合得点及び総合順位 | 栃木県保健福祉部保健福祉課<br>（土・日・祝日を除く<br>8：30～17：15） |

（参考）令和4（2022）年度栃木県職員採用試験〔薬剤師〕実施状況

|           | 受験者数 | 合格者数 | 最終倍率 |
|-----------|------|------|------|
| 薬剤師       | 5名   | 4名   | 1.3倍 |
| 薬剤師（追加募集） | 2名   | 2名   | 1.0倍 |

※令和4（2022）年度は採用試験として実施

## 【会場案内】



- J R 宇都宮駅西口→栃木県庁  
 (バスの場合) 西口バス乗り場から約 10 分、「県庁前」バス停で下車後、徒歩約 10 分 (約 0.8km)  
 (徒歩の場合) 大通りを西進 20 分 (約 1.4km)、本町交差点を右折し、北進 10 分 (約 0.8km)
- 東武宇都宮駅→栃木県庁  
 駅東口から徒歩約 15 分

- ・ **試験会場及びその周辺には駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。**
- ・ **会場、周辺路上及びその周辺の商業施設等での駐停車による送迎は、近隣への迷惑となりますので、固く禁じます。**

### (注意事項)

- ・ 会場は、敷地内を含めて全面禁煙です。
- ・ 試験日当日には以下のものを持参してください。  
 申込書 (兼受験票) の写し、鉛筆又はシャープペンシル (芯は HB 以上の濃いもの)、消しゴム、時計 (計時機能のみ。携帯電話やスマートフォン、腕時計型端末は時計として使用不可。)、昼食
- ・ 会場にゴミ箱はありません。ゴミは必ず持ち帰ってください。
- ・ 受付時間に遅れた場合は受験できません。ただし、鉄道の遅れにより、やむを得ず会場への到着が遅れる場合には試験日当日 9 時 30 分までに電話連絡してください。 (これ以外の理由による電話連絡は御遠慮ください。) [栃木県保健福祉部保健福祉課 090-8729-8445]
- ・ 実施に影響のある地震・災害・鉄道の遅れ等の発生により、試験日程等を急きょ変更する場合は、栃木県保健福祉部保健福祉課ホームページ (右の QR コード) にも掲載します。  
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e01/r5saiyou-yakuzaishi.html>



新型コロナウイルス感染症などへの対応については栃木県ホームページ「新型コロナウイルス感染症に係る対応について(右記 QR コード)」に掲載していますので、必ず御確認ください。

※情報は随時更新されます。

